

東峰 Jr. みらい塾～しめ縄と灯籠作り～

12月8日(土)小雨の降る中、34名の児童と社会教育委員さんと保護者の方10名以上が参加して、年末恒例のしめ縄作りをしました。今年は、自分で使うわらをすく事から始めて、きれいになったわらで作り始めました。委員さんの指導でやり方を教わっていても、いざ実践するとなかなかうまくいきません。上級生でも苦戦していましたから、下級生はほとんど大人の方に作っていただいたようです。でも、みかんやうらじろ・しでを使った飾り付けでは、それぞれに工夫をしてかわいく仕上げることができました。丸く結んだしめ縄のリースも多く見られました。みんなで掃除をした後は、絵本原画展で描いた巨大絵の灯籠を組み立てて、自分たちで作った干し柿を美味しくいただきました。この日は、JRめがね橋のライトアップ初日でしたので、夕方から金剛野へ灯籠を運び、一日限りの幻想的な灯りを楽しむことができました。巨大絵から、しめ縄作りとお手伝いいただきました保護者のみなさま、本当にありがとうございました。



▲みんな真剣に作っていました



▲慣れない作業は難しいなあ・・・



▲いろんな形のしめ縄ができました！



▲灯籠をバックにハイチーズ～♪



▲ライトと灯籠の灯りでとても幻想的な雰囲気でした

福岡県スポーツ推進委員感謝状表彰



第48回福岡県スポーツ推進委員研修大会が、平成24年12月9日(日)に北九州芸術劇場で開催され、スポーツ推進委員5名が参加してきました。この研修大会で本村のスポーツ推進委員会副委員長の仲道優さんが、福岡県知事より「福岡県スポーツ推進委員感謝状」が手渡され表彰されました。この感謝状は、スポーツ推進委員として地域スポーツの振興に功績顕著な方に送られます。本当におめでとうございます。

図書室所蔵雑誌の配布について

宝珠山公民館図書室所蔵の平成24年6月以前発行分の月刊誌・週刊誌「レタスクラブ」「Commo」「ゲッタナビ」等、小石原公民館所蔵の「今日の料理」「趣味の園芸」「おしゃれ工房」等、廃棄分の一般書、児童書をご希望の方に配布します。ぜひ御利用ください。

～東峰村教育推進協議会よりお知らせ～

東峰村における保・小中一貫教育の推進や、一貫校「東峰学園」の学校づくりを推進するため、東峰村教育推進協議会を設置し、15名の委員で協議を行っています。これまで協議を行ってきた内容をお知らせします。

◆小学部・中学部、保育園、保育所の現状についての報告がありました。

○東峰学園——授業のカリキュラムは、ほぼ計画通り進行しており、小中合同での行事を実践しています。

教職員については、職員間の融和や意思疎通ができ学園の一体感が増しています。

○小石原保育園・美星保育所——それぞれの保育所・保育園の特色や取り組みについて報告がありました。

東峰学園運動会参加のため、合同で遊戯の練習を行いました。東峰学園3年生との芋掘り等の保・小連携事業に参加し、子ども同士の交流も出来ました。

◆今後の取組及び方向性について

○山村留学は検討委員会において中止となりましたが、山村留学がもたらした効果、他校生と交わることによる刺激について本協議会で検討していくことになりました。郡内の学校で体験留学を行い交流を図る案や、現在行っている交流を効率よく行っていけば良いのではとの意見が出ました。

○授業時数の確保と学力向上の課題解決の方法として、土曜授業や長期休業休暇の短縮で対応等について協議しました。本年、夏期授業（夏休み期間の最終週5日間半日授業）を試行した件については賛成意見が多く、今後の方針については教育委員会で検討していくこととなりました。夏休みを1週間短縮し、授業日数を増やして余裕を持たせることについては、運動会が1週間早くできるメリット、暑さ対策が十分できていないデメリット、ゆとりが少なくなり家族行事ができない等々の意見がありました。

○学校行事等については、保・小中合同の運動会・子ども文化祭では子どもたちが一生懸命取り組む姿が見られました。初めての祖父母学級は参加者も多く、今後も続けて欲しいとの意見が出されました。

○いじめ問題対策についての質問には、月1回のアンケート実施や教育相談週間を数回設け、いじめの早期発見に努めているとの説明がありました。また、あいさつを大きな声で言える子どもたちの育成についてなど多くの意見が出されました。3学期も協議を重ね、今後の保・小中一貫教育の推進・教育条件の整備等に向け検討し、教育行政に生かしていきますので、協議会へ意見をよろしくお願いします。

総合型地域スポーツクラブ『らぶすぽ』次回予告！

らぶすぽの活動	場 所	日 ち	備 考
ニュースポーツ教室			※平成25年2月までお休みです
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館多目的ホール	1月16日(水)	会員…500円/非会員・団体会員…1,000円 ※マットはこちらで準備します。



○県立久留米聴覚特別支援学校 幼稚部入学者選考について

- 対象：両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者。
- ①3歳児（平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた者）で入学を希望する者。
- ②4～5歳児（平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者）で編入学を希望する者。
- 募集期間：1月28日（月）～2月8日（金）
- 受付時間：9:00～17:00まで（土・日を除く）
但し2月8日は16:00まで
- 検査日：2月20日（水）
- 合格発表：3月7日（木）
- 問合せ先：福岡県立久留米聴覚特別支援学校
電話：0942 - 44 - 2304

○小郡駐屯地モニターの公募

■活動の概要

防衛問題及び自衛隊（の活動等）に関心ある方にモニターとして自衛隊の概要を理解して頂くとともに、広く「ご意見・ご感想」を頂きたいと思っております。年間を通じ、小郡駐屯地をはじめ演習場における部隊の各種訓練等の見学をご案内いたします。

- ・自衛隊（駐屯地）の概要説明
- ・各種行事への案内
- ・部隊が実施する訓練の見学
- ・ヘリの体験搭乗
- ・駐屯地または演習場で隊員が作る食事の体験喫食（有料）
- 応募資格
- ・年齢：成人の男女（年齢不問・大学生等可）
- ・職業：下記に該当しない方
国会議員及び地方公共団体の議会議員、常勤の国家公務員・地方公務員、非常勤の国家公務員のうち、行政相談員
- 採用数：1名
- 任期：1年（25年4月～26年3月）
- 申込締切：平成25年2月15日（金）
- 問合せ先：小郡駐屯地広報班
電話：0942 - 72 - 3161（内線218又は219）

○平成25年住宅・土地統計調査 標語（キャッチコピー）募集

- 募集内容：総務省統計局では、平成25年10月1日を調査日とする「住宅・土地統計調査」の実施に当たり、調査の意義や重要性への理解を深めていただき、全ての人の理解と協力の下に調査が正確かつ円滑に行われるよう、標語（キャッチコピー）を募集します。
- 応募条件：どなたでも応募できます。応募作品は自作で未発表のものに限ります。応募点数は、1人1作品とします。
- 応募方法・記載事項：はがき又は電子メールに作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業（小・中・高校生の場合は学校名、学年）を明記の上、下記の応募先まで送付又は送信してください。
- 応募締切：平成25年2月7日（木）
- 作品の権利：入賞作品の一切の権利は総務省統計局に帰属します。入賞作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。応募作品は返却いたしません。
- 応募先及び問合せ先：
メールアドレス：jyutakukouhou@soumu.go.jp
はがき：〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省統計局国勢統計課 住宅土地調査広報担当
電話：03-5273-1005（ダイヤルイン）
詳しくは、統計局HPへ <http://stat.go.jp>



○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時：平成25年2月21日（木）13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局 相談室
朝倉市菩提寺480-6
- 相談時間：1人30分
- 定員：6人 ※申込先着順
- 申込方法：電話により予約（8:30～17:15）
※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。
※上記日以外にも8時30分から17時15分まで、常設人権相談所を開設しています（土日祝日は除く）。一人で悩まず、何でも相談してください。相談は無料、予約不要で秘密は必ず守られます。
- 問合せ先：福岡法務局朝倉支局
電話：22-2455 FAX：22-0676

○県下一斉！無料法律相談

福岡県弁護士会では、2月1日～14日まで当会の運営する県下の法律相談センターで無料法律相談キャンペーンを実施します。

法律相談センター（抜粋）

- 天神弁護士センター 電話：092 - 741 - 3208
月～金曜日 10:00～19:00
土日祝日 10:00～16:00
- 久留米法律相談センター 電話：0942 - 30 - 0144
月～金曜日 10:00～11:30、13:00～16:00
- うきは法律相談センター 電話：09437 - 5 - 3343
毎週水曜日 13:00～15:30

※予約は久留米法律相談センター 0942 - 30 - 0144 で受付

○解雇・雇止め集中相談会

福岡県労働者支援事務所では電話と相談による解雇・雇止め集中相談会を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。また、相談内容により弁護士とも連携し対応します。

- 日時：2月20日（水）9:00～20:00
- 相談会場と連絡先：
筑後労働者支援事務所（久留米市合川町）
電話：0942 - 30 - 1034



○甘木税務署からのお知らせ

平成24年分の申告期限と納期限

- 所得税・贈与税：3月15日（金）
- 個人事業者の消費税
及び地方消費税：4月1日（月）

甘木税務署では、確定申告相談会を2月4日（月）から開設いたします。

※土・日曜日及び祝日は休みです。

なお、所得税の還付申告は1月から提出することができます。

申告書等の作成は、ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!
www.nta.go.jp 国税庁 検索

公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がありません。

※この場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

※住民税の申告は必要です。住民税について詳しいことは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

※確定申告に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。[hppt : www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

○文化財を火災から守ろう 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。

このことから、文化財を火災や震災等の災害から保護しようと、1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財を災害から守るためには、文化財周辺の住民の方々の協力が大切です。

私たちの村にも様々な文化財があります。文化財は私たち共通の財産です。火災による焼失から保護し、後世に残しましょう。



甘木朝倉消防署

○福岡県立高等定時制課程 特例措置について

福岡県立高校定時制課程では、満20歳以上で希望される人に対し、学力検査を行わず、作文にて入学者選抜を行う特別措置を実施しています（一部学校を除く）。これから勉強を始めて、高校卒業資格を得たいと考えている人の入学をお待ちしています。

- 志願資格：満20歳（平成25年4月1日現在）以上の人
- 願書配布場所・試験会場：志願先高校
- 受付期間：2月18日（月）～25日（月）
（最終日は正午まで）
- 試験日：3月12日（火）・13日（水）
※作文に加えて、面接を行う学校もあります。
詳細は志願先高校に確認してください。
- 問合せ先：福岡県教育庁高等教育課
（電話：092 - 643 - 3904）又は志願先高校

○平成24年度業務改善助成金について

事業場の最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善経費の2分の1（上限100万円）を支給します。

- 問合せ先：福岡労働局労働基準部賃金課
電話：092 - 411 - 4578

※詳しいことは福岡労働局ホームページでご確認下さい。

hppt://fukuoka.roudoukyouku.lsite.mhiw.go.jp/